

消防同意の方法が 押印から通知書へ変わります

広島市消防局では、建築確認に伴う消防同意事務について、
これまで確認申請書への押印により消防同意又は消防不同意
を表示していましたが、今後は通知書によりお知らせします。
ご理解とご協力をお願いいたします。

見直しの内容 通知方法の見直し

これまで

確認申請書類に消防同意印又は消
防不同意印を押印



これから

押印を廃止し、通知書により
お知らせします。



詳細については、各署予防課へお問合せください。

お問合せ

各消防署予防課

消防局予防部指導課 082-546-3481

中消防署予防課 082-546-3511

東消防署予防課 082-263-8402

南消防署予防課 082-261-5181

西消防署予防課 082-232-0381

安佐南消防署予防課 082-877-4101

安佐北消防署予防課 082-814-4795

安芸消防署予防課 082-822-4349

佐伯消防署予防課 082-921-2236